

奨学のための給付金申請について（最終案内）

奨学のための給付金の申請について、再度ご案内します。

家計急変による申請については随時受け付けています。

年額支給については、7月、9月に申し込みをしそびれた方は、

最終の〆切を10月18（金）とし、申請を受け付けます。

申請を希望する場合は、必要書類を教務課・平野のところまで取りに来てください。

（対象）

保護者等が滋賀県内にお住まいで、保護者等の道府県民税所得割および市町村民税所得割が非課税（もしくは非課税相当）の世帯。